

11月1日  
～11月30日

戸籍に関する情報は

ホームページ上では掲載致しておりません

原則として、20歳から60歳までのすべての方が「年金」に加入することになっていますが、会社員や公務員（2号被保険者）に扶養されている配偶者（専業主婦・3号被保険者）は、保険料を納める必要はありません。ただし、夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えたときなどは、届出（3号被保険者から1号被保険者への変更届）をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届出が2年以上おくれたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになりました。

該当する方は、手続きをすれば、無年金や、年金の減額を防ぐことができます。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

年金だより

**国民年金の切り替えの届出（3号～1号へ）が2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きしてください**

住民 税 務 課 電話 0994-22-3039  
住民 生 活 課 電話 0994-25-2511  
鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

## 今月の おすすめ本



めがねうさぎのクリスマス  
ったらクリスマス  
せな けいこ / 作・絵



麓自治会  
宿利原 咲希さん



橋ノ口自治会  
石川 慶真くん



乗り物の迷路  
香川 元太郎 / 作

クリスマスったらクリスマス。なんといってもクリスマス…めがねのうさこは毎年楽しみにサンタを待っています。今年もうさこのところにサンタが来ましたが、うっかりしてうさこの家でグーグージュースを飲みぐっすりねむってしまいました。うさことうさこの家に迷い込んできたおばけがサンタの代わりにプレゼントを配ることに…

私もサンタの代わりにトナカイに乗ってプレゼントを配ってみたい。皆さんもぜひ読んでみてください。

ほくは、よく、おかあさんといもうとのかずちゃん、ゆずちゃんやまん中としょかんにいきます。好きな本は、めいろシリーズやどうぶつの本です。あたらしいめいろの本は、ひこうきや車やでん車の中にめいろやかくしえがあります。かくしえをさがしながら、めいろをすすむところがおもしろいです。おとうさんやおかあさんが見つけれなかった、かくしえを見つけれるときは、とてもうれしかったです。みんなも、さがしてください。